

チャレンジ・アシスト・プログラム CHALLENGE ASSIST PROGRAM

令和5年度
募集案内

趣旨・目的

本事業は、青少年の自立と社会性を育むことを目的に、若者のグループが、企画・立案・実施を通して、社会に必要なスキル(グループ運営、情報発信、コミュニケーション、実行能力など)を獲得する機会と場を提供するものです。ジャンルを問わず初めてチャレンジする優秀な企画・提案に対し、その実現に向け活動するための事業費の助成を行います。また、助成グループには、事務局が継続的に助言や支援を行います。

応募資格

- ① 都内在住・在学・在勤いずれかの高校生世代からおおむね30歳以下の方が中心となって活動するグループであること。
ただし、グループの代表者は18歳以上の者とする。
- ② これから発足するグループまたは、発足して3年以内(令和5年5月31日までの時点)のグループであること。
- ③ 青少年の自立と社会性の発達を支援する本事業の目的を逸脱していないこと。
- ④ 助成を申請する活動は、グループ名、事業名、プランの概要等の公表を了承すること。⑤ 活動を実施する場所が主に東京都内であること。

助成の対象となる活動

- 社会的な公益につながる活動とし、①～④の内容を全て期待できると評価された活動の中から、青少年の健全な育成という当事業の趣旨に基づいて助成対象を決定します。
- ① 人とつながる活動(社会参加) ② 社会をより良くしていこうとする活動(課題解決・社会への有益性)
 - ③ 新しい価値を生み出す活動(創造性) ④ 継続性が期待できる、発展が期待できる活動(継続性)

審査・助成対象とならない活動

- ① 特定の個人又は法人その他の団体の利益を目的とする活動 ② 宗教の教義を広め、儀式行事を行い、又は信者を教化育成する活動
 - ③ 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対する活動 ④ 申請グループが実施主体ではない活動 ⑤ 反社会的な活動
- 以上の他、助成の趣旨に沿わないと判断される活動は対象外になります。

助成金額

- 審査により優秀な企画・提案とされたグループには、活動実施のための助成金を支給します。
- ① 総額100万円を優秀な企画・提案とされた5グループ程度に支給します。
 - ② 支給額の上限は1グループにつき30万円ですが、実施予定の事業の総額が30万円を超える場合でも、助成申請額が30万円以内であれば、審査の対象となります。また、審査の結果、申請額の一部のみを助成する場合があります。
 - ③ 印刷代・講師謝礼・消耗品購入費・会場費・通信費等が助成の対象となります。
 - ④ 交通費・飲食費・備品購入費・受益者負担が適当と考えられる材料費・教材費等は助成対象外となります。

応募方法及び、締切

- ① 「令和5年度チャレンジ・アシスト・プログラム助成申請書」に必要事項を記入の上、グループ紹介、活動内容の資料となる書類(A4版4ページ以内)を合わせて提出してください。
- ② 助成申請書は、BumB東京スポーツ文化館のHPからダウンロードできます。
- ③ 応募は、1グループから1つとします。

応募締切/令和5年5月31日(水)

HPはこちらから
以前に助成を受けた
グループと審査員の
インタビュー動画を
見ることができます。



審査方法

チャレンジ・アシスト・プログラム審査委員会(NPO関係者、研究者(社会教育等)、行政関係者、企業関係者等)が審査します。

第1次審査 6月18日(日)

- ① 審査要素は、チャレンジ精神、社会貢献度(公共性、社会の課題解決、社会的波及効果)、独自性(先駆性、創造性、ユニークさ)、実現可能性(計画・日程の具体性、予算見積りの具体性)等とします。
- ② 書類審査によって第2次審査に進む12グループ程度を決定するとともに、全グループに審査結果を通知します。
また、BumB東京スポーツ文化館のHPで公表します。

第2次審査 7月16日(日) ●プレゼンテーション ●審査 ●助成グループ決定

- ① 第2次審査は、公開プレゼンテーションにより行い、審査委員会が審査します。
- ② 1グループのプレゼンテーションに要する時間は、発表12分、質疑12分程度です。③ プレゼンテーションは、原則としてグループの代表者が行います。
- ④ 審査要素は、第1次審査の要素に、意欲(熱意)、表現力(プレゼンテーション力)などを加えます。

助成グループの活動実施期間

助成の決定があった日から、令和6年2月29日(木)まで
助成を受けたグループについては、BumB東京スポーツ文化館のHPに活動状況を掲載します。

相談・支援体制

助成を受けたグループには、事務局から継続的に助言や支援を行います。
また、助成グループからの相談に随時対応します。(活動の日時や内容の変更、会計関係、活動内容に関する問題など)

活動報告書及び合同報告会について

- ① 令和6年2月29日(木)までに活動報告書を提出してください。
- ② 活動報告書は、実施した活動内容を報告する実施報告書、活動に要した費用の使途を報告する収支会計報告書の2種類です。(様式は助成決定後、配布します。)
- ③ 助成を受けた全てのグループは、令和6年3月10日(日)に開催する合同報告会で、実施した活動について報告していただきます。

助成金の返還について

令和6年2月29日(火)までに活動が終了していない場合、または報告書が提出されない場合には、助成金を返還していただくことがあります。また、活動の内容が当事業の趣旨にそぐわないと判断される場合、あるいは不適切な支出が認められた場合にも、助成金を返還していただくことがあります。

事業説明会

本事業の詳細な内容を知りたい場合は、オンラインにて説明会を開催します。5月17日(水)までにお申し込みください。

●日時:令和5年5月20日(土) 11:00~12:00

主催●
東京都教育委員会・東京スポーツ文化館 変更があった場合は、東京スポーツ文化館のHP上で詳細を発表します。

実施・応募・問い合わせ先

BumB東京スポーツ文化館
社会教育セクション 担当:坪田

〒136-0081 東京都江東区夢の島2-1-3
TEL:03-3521-7323 FAX:03-3521-3506
e-mail : bumb@partners1.co.jp

審査員



松村拓也:起業・創業・継続支援活動家

1957年東京生まれ、1999年経営する建設会社の倒産で開眼し、様々な事業創出や再生に参画。2005年ID世田谷ものづくり学校校長就任を機に地域ビジネスに参入し、株式会社などに、日本土地資源協会などを設立。今年「地主の学校」を刊行し、みんなで地主になる新しい民主主義を提唱している。



加勢雅善:NPO法人ETIC.シニアコーディネーター
05年NPO法人ETIC.に参画。10年より内閣府の事業として2年間で100名の社会起業家の支援事業の責任者を担う。企業の社会貢献活動や新規事業開発等での、NPOとの連携を中心としたアドバイザー業務に従事。立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科兼任講師、NPO法人アスクネット理事。



萩原なつ子
認定特定非営利活動法人日本NPOセンター代表理事
明治学院大学文学部英文学科、同社会学部社会学卒業。お茶の水女子大学大学院修士課程修了。博士(学術)。(財)トヨタ財団アソシエイト・プログラムオフィサー、宮城県環境生活部次長、武蔵工業大学助教、立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科教授を歴任。